

平成23年第3回太子町議会定例会（第432回町議会）会議録（第3日）

平成23年6月8日

午前10時開議

議 事 日 程

- 1 議案第28号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第29号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 3 議案第30号 工事請負契約の締結について  
（石海小学校耐震補強外改修工事⑥－3東棟）
- 4 議案第31号 工事請負契約の締結について  
（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）
- 5 議案第32号 職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第33号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

本日の会議に付した事件

- 1 議案第28号 平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第29号 平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）
- 3 議案第30号 工事請負契約の締結について  
（石海小学校耐震補強外改修工事⑥－3東棟）
- 4 議案第31号 工事請負契約の締結について  
（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）
- 5 議案第32号 職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 6 議案第33号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について

会議に出席した議員

|      |         |      |         |
|------|---------|------|---------|
| 1 番  | 中 藪 清 志 | 2 番  | 堀 卓 史   |
| 3 番  | 藤 澤 元之介 | 4 番  | 首 藤 佳 隆 |
| 5 番  | 福 井 輝 昭 | 6 番  | 森 田 眞 一 |
| 7 番  | 平 田 孝 義 | 8 番  | 吉 田 日出夫 |
| 9 番  | 井 川 芳 昭 | 10 番 | 清 原 良 典 |
| 11 番 | 中 島 貞 次 | 12 番 | 服 部 千 秋 |
| 13 番 | 井 村 淳 子 | 14 番 | 橋 本 恭 子 |
| 15 番 | 中 井 政 喜 | 16 番 | 佐 野 芳 彦 |

会議に欠席した議員

な し

会議に出席した事務局職員

|     |         |     |       |
|-----|---------|-----|-------|
| 局 長 | 上 田 眞 也 | 書 記 | 北 陽一郎 |
| 書 記 | 山 本 雅 子 |     |       |

説明のため出席した者の職氏名

|         |         |             |         |
|---------|---------|-------------|---------|
| 町 長     | 首 藤 正 弘 | 副 町 長       | 八 幡 儀 則 |
| 教 育 長   | 寺 田 寛 文 | 総 務 部 長     | 香 田 大 然 |
| 生活福祉部長  | 山 本 修 三 | 経 済 建 設 部 長 | 山 本 武 志 |
| 教 育 次 長 | 神 南 隆 司 | 財 政 課 長     | 堀 恭 一   |

（開議 午前9時59分）

○議長（佐野芳彦） 皆さんおはようござい

ます。

平成23年第3回太子町議会定例会第3日目におそろいでご出席いただきありがとうございます。

ただいまの出席議員は16名です。定足数に達していますので、ただいまから平成23年第3回太子町議会定例会を再開します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配りましたとおりです。

これから日程に入ります。

~~~~~

**日程第1 議案第28号 平成23年度  
兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）**

○議長（佐野芳彦） 日程第1、議案第28号平成23年度兵庫県太子町一般会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 おはようございます。

一般会計の補正予算について、何点かお聞きします。

歳出のほうで10ページ、消防費の関係で災害対策費が上がっております。説明にもあったんですけども、東日本大震災の復興支援で既に宮城とか岩手のほうにいろんな人を派遣したり、また物資を運んだりされておるということは聞いていますが、今後の支援活動も含めて予算を上げているということですけども、これから先の予定とか、もし決まりましたらそれを教えていただきたいと思います。

それと、需用費のほうで消耗品の追加が出ておりますが、これについてどういう内容のものかについても説明をお願いします。

続きまして、12ページの教育費の小学校費、オートクレーブの説明がありました。滅菌器具で10年経過して故障も多いということ

で。これはどこの小学校の分かについての説明と、それとその下の中学校費でも同じようにオートクレーブ、小学校と同じであるということが説明ありましたが、同じような時期に購入したものなのか。それと、どちらの中学校のものか。

あともう一点が最後、その下の教育費の保健体育費で給食センターの関係で、修繕料が追加ということで270万円ほど出てます。これ、説明書のほうにはスチームオーブンの入れかえということで上がってるんですね。入れかえと言えば新品に入れかえという意味で私はとっているんですけども、そこに修繕料追加と上がっていますので、その詳しい説明をお願いいたします。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） まず、1点目の震災関係でございますが、今後の予定に入るまでにいろんなところで町長なり副町長が派遣の関係を述べておりますが、改めてそれも含めましてご答弁申し上げます。

まず、平成22年度中、3月までには給水派遣ということで4人、3日間を派遣しております。

それから、年度が変わりまして23年度に入りまして、水道では岩手県大船渡市4人8日間、一般事務では気仙沼、南三陸等へ派遣をいたしております。それから、保健師も仙台へ派遣しております。合計で申しますと、平成23年度4月以降ですが、延べ100人、46日間にわたって派遣をいたしております。

それから、今後の予定でございますが、県の第16次派遣要請に基づきまして、時期は7月1日から7月8日までの予定でございます。7月1日から7月8日までの予定で、宮城県気仙沼市へ2名、一般事務の支援で派遣しようというところでございます。

これも現地の情勢がもう刻々と変わりますので、いつ何どき派遣しなくてもいいようになるかもわかりませんが、それも含めて今次補正で数字を上げさせていただいております。

す。

それから、6月9日から15日まで給水支援、陸前高田市派遣予定でしたが、日水協のほうから兵庫県は撤退して、現地の宮城県チームに給水のほうはバトンタッチをしたということでございます。派遣予定でありましたけども、現地のほうにバトンタッチをしたということであります。

それから、消耗品について申し上げます。

消耗品でございますが、236万1,000円計上いたしております。内訳としましては、実績として102万800円、既に使っております。それから、見込みとして134万円上げております。これ、使っておりますのに補正とは何事やと思われるかもわかりませんが、これは予備費のほうから102万799円、先に現金を調達しております。それで、予備費にまた戻すという数字でございます。追加の分で134万円出ております。中身としましては、現地での消耗品の購入、それから物資整理用の消耗品、水を入れる袋ですね、そういったもの。それとか、アルファ米、お粥、毛布、マスク、こういったもの、既に町の保管しております中から持っていきましたもので、それを今度町の保管のほうに戻すという意味の消耗品でございます。合計で236万1,000円となっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） オートクレーブの件、お答えいたします。

まず、小学校につきましては、太田小学校のオートクレーブでございます。購入時期は平成13年4月でございますから、使用期間約10年でございます。

中学校は、西中学校のオートクレーブでございます。購入時期は平成3年4月ということでございますので、20年間の使用でございます。

あと給食センターのスチームコンベクションオープンの関係でございますが、修繕料となつてございますが、新しいものに入れかえ

るということでございます。そこで、修繕料という節を使わせていただきましたのは、旧機械を撤去する、新規を受け入れて据えつける、配管もする、養生もする、安全対策、現場管理等々がございまして、修繕料という節を使わせていただきました。新品でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井村淳子議員。

○井村淳子議員 それでは一点だけ、スチームオープンの本体の値段は幾らなんでしょうか。それについてだけお答えください。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 税抜きで228万円、カート1台つきで購入でございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

清原良典議員。

○清原良典議員 1点、土木費、10ページ。

前回の3月議会でたしか土地を知らん間に使っておったという件ですけども、それ以後、その賃貸料についてはその時点でお話は済んだと思うんですけども、きょうまでの流れを説明いただきたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 3月議会におきまして、補償の賠償金のほうを議決をいただきまして、お支払いをさせていただきました。

以降、その時点において、もともとの境界でいきますと非常に間口が狭いということで、もう少し間口をとりたいということで地権者のほうをお願いをしております。その時点では、寄附をするというようなお話をさせていただいておりましたので、このたびその整理の手续をしたいということで、今回補正をお願いしております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 10ページの扶助費のこども医療費の扶助費追加のところで、これはせんだっても一般質問でも言われてましたが、非常にこれお子さんをお持ちのご父兄の方、悲願だということで、やっとなっていたいたということ、皆さんうれしく思っておるという感想も聞きました。

また、その中で非常にいいことなんです、近隣でも、これも一般質問でも言われてましたが、相生、たつのさんでは無料化ということで施策が進んでいる。どうぞこの機をステップに今後のまた無料化への対応というんですか、進みぐあい、どうされていくのかということのお尋ねと、もう一点、12ページの消防費の借料のところ、自動車借料、17万8,000円、これはどういった車を借料していくのかということと、それと中学校費の修繕料の、少し話もあったかと思うんですが、中学校の防球ネットですか、これに関しても結構230万円というような大きな額だと思うんで、これをどういうふうな補修っていうことで、どの箇所数というんですかね、ことをされていくのか、これだけお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） こども医療費助成事業の今後のあり方についてということでご質問でございます。

これは、福祉医療事業としまして、県と同一の事業でございまして、県の実施期間としましては本年10月から26年までの時限的な制度と今現在されております。

やはり県との共同事業でもありますので、県との動向を見据えながら、今後も、26年度時点で検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 17万8,000円の借料についてお答えを申し上げます。

斑鳩町を經由して大槌町へ物資を搬送するためレンタカーを借りた分が2万7,825円、それから関西広域連合の関係で現地の車両レンタル代として7,500円の20日、15万円を上

げております。合計で17万8,000円となる予定でございます。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 防球ネットについてお答えいたします。

まず、提案説明でもあったと思いますが、現在の北側から10メートルほどネットがない状態でございますので、ネットの部分を増やすということで、1つ柱を建てて現在のものにつないでネットを延長する、それが1点でございます。

あと、現在の外側のフェンスと、それから今現在建っているネットの間にすき間がございます。そして、現在の防球ネットは下から2メートルのところで終わってるんです。すると、サッカーボールなんかが入りますと、こう下を飛び抜けて、フェンスも飛び抜けて出るということが起きますので、ネットを下へ1.5メートル下げるという作業を現行のものもあわせて下げていくということで、そういうことをするという2点の作業をするということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどの福祉部長の答弁は、ちょっと少しニュアンスが違ったかと思うんで、再度お尋ねをいたします。

この今回の扶助費の追加、これはもう大変いいことだということで、無料化に向けて、今後中学校3年生まで無料化というのが、相生またたつので施行されていく中で太子町もいずれこういったことをしていくんだろうなということ、またしていくに当たって予算も要ることですから、今後そういったことで一般会計から幾らか繰り入れるとか、いろんなことが考えられると思うんですね。今後、この医療費補助のことじゃなしに、無料化に向けて一つ一つ積み重ねていかなあかんことがあると思うんですが、今後その展開についてご答弁願えますか。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 先ほども申し

上げたんですけども、県のほうはいわゆる法人県民税の超過課税をもって平成26年度時限的にこの事業を推進しているということで、特定の財源を充当しているというような、余裕というんですかそういったこともございます。私どものほうにおきまして、やはりこれも県との同一事業でございますので、廃止、継続等を再検討するに当たりましては、平成26年度時点でまた再考していきたいというふうに考えざるを得ないと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 清原良典議員。

○清原良典議員 先ほどの老原の土地の寄附の件ですけども、今から当然分筆せなならんのんですけども、分筆するということは当然これは司法書士さんの作業になると思うんですけども、こういう場合、弁護士さんというたら町と契約をされとる弁護士さんがおってやろうと思うんですけども、こういうときの司法書士さんというたらどういう決め方をされるんですか。町内にはたくさんおってんでね。その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 公共的な部分で司法書士さんをお願いするという場合におきましては、特には地域性とかそういった部分でお選びをしていると。

価格等につきましては、公嘱協の中でもう金額も決まっておりますので変動というのはそうないということで、地域性というのを特に重視しながらお願いをしていくということにしております。

このたびにつきましては、たまたま土地の所有者がそういった関係のお仕事をされておりますので、そういったことでそちらのほうでお願いできないかということで選定をさせていただきました。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 補足だけさせていただきますと、一つは先ほど司法書士ってお

しゃいましたけど、土地家屋調査士が分筆というんか、表示登記は土地家屋調査士で、権利の登記は司法書士ということになります。

したがいまして、司法書士、土地家屋調査士を持っておられる方が一つの選択の基準になろうかと思いますが、ただその所有者のご意向といいますか、取引されてるとかいようなケースが考えられますので、地域性等でお願いするのはそういうことがない場合は私どものほうでいろんなことを考えた中で指名といいますか、お願いいたすということになりますが、所有者の方が、いやこのいわゆる先生と取引しているというようなことをお聞きしたら、そこをお願いするほうが無難であろうという考えでやっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 非常に勉強不足で申しわけない。できましたら、この分について、もう少し詳しく説明していただけないでしょうか。

この道路橋りょう総務費のこの追加で登記をせざるを得ない、この理由をちょっと私わからないんで、できましたらこの分についていきさつを説明いただきますとありがたいんですけど。お願いします。

○議長（佐野芳彦） ちょっと暫時休憩します。

（休憩 午前10時19分）

（再開 午前10時21分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

森田眞一議員。

○森田眞一議員 先ほどの質問につきましては、私の勘違いがございました。取り消させていただきます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 それでは、2点お聞きしま

す。

先ほど8ページの総務管理費のところ職員手当の説明が部長よりありましたが、東日本大震災が3月11日にあり、そして即派遣されて一時帰ってこられて、また職員を派遣ということでありましたが、今の説明によりますと100人で46日間ということでありましたが、この派遣の状況ですが、4名派遣ということが4日間とかというふうに出ておりますが、これはどこから指令というんでしょうか、役割というんでしょうか、何人派遣してください、広域連合からあるのか、それとも県のほうから指示があつて担当はどこへ行ってくれとか、そういうふうに言われるのか、その職員の派遣の指令というんでしょうか、総括をしておられるところはどこなのか。

そして、前の町長の話で、気仙沼だったかな、水道がなかなか完備されなくて、そしてなかなか手がつけられない状態であつたかのように報告があつたのを聞いておりますが、それについてお伺いしたいのと、それから心のケアのために保健師さんを派遣されたようにも聞いております。

そういうことで、どういうときにどういう派遣をするのかということをちょっとお聞きしたいのと、それから12ページの東北地方太平洋沖地震災害見舞金について、岩手、福島、宮城で100万円の3ということで副町長より説明がありましたが、これについての基本というんでしょうか、町によって違うのか、市によって違うのか、これはどういうふうに金額を決めておられるのか、それ2点お聞きしたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） まず、派遣の基準でございますが、関西広域連合兵庫県チームの中から太子町はどこどこ市、何々町へ何の事務で派遣要請が参ります。ですから、私もそれに基づいて、2名なら2名対応、4名なら4名対応という形に派遣します。

ですから、もっとわかりやすく言いますと3本立てですね。給水支援は日本水道協会

の要請、それが1本目。それから、2本目は関西広域連合の兵庫県チームの要請。それから、先ほど出ました保健師の関係ですね。これは仙台市へ1名派遣しておりますが、これは厚生労働省の派遣、厚生労働省から兵庫県庁を通じてくる派遣要請、これは1名と。

ですから、派遣要請先から人数と派遣場所が決められて、それに基づいて本町として行動したということでございますね。

それから、300万円の基準でございますが、300万円につきましては県下の大体市町のラインといいますか、基本といいますか、余りいい言葉ではないんですが、横並びといいますか、そういったことがございます。

例えば、具体的に申しますと、多可町が300万円、同じように岩手、宮城、福島100万円、稲美町が300万円、同じですね。播磨町が300万円、福崎町が200万円、といったようなことでございますので、ここで太子町が600万円出すわけにもいきませんし、逆に50万円というわけにもいきませんし、まあまあ我々で言うおつき合い程度の金額設定とした内容でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 再度伺います。

職員手当を今後続けられるんですが、今3本立てということであつて、要請についてはね。関西広域連合と県のチームと、それからどっか言われましたけど、その場合、一緒に派遣されて太子町は4人行かれる場合だったら姫路に固まってしまうとか、そういう車というんでしょうか、バスでというんでしょうか、そういう西播なら西播固まってしまうのか、そういう西播なら西播固まってしまうのか。それとも、町単独で行くのでしょうか。そこ伺いたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） この要請、先ほど総務部長が申し上げたとおりでございますが、その要請も一斉にどんと、この西播管内すべてに行きます。行きますけれども、それぞれの市町によって派遣ができるかどうか、そうし

たところ、各市町の判断のもとで行きますので、先ほどおっしゃってますように、どっかに全部がまとまっていうあれはございませんが、しかし近隣でそうして行かれるとこがあれば、お互いが連絡をとり合って一緒に行動をする場合もございます。

特に保健師の場合、女性の方でございますので、福崎ですか、その職員も派遣がされましたんで、その職員と一緒に行動をとるにしたと。

だから、すべてが一緒に行けるかということでもございません。特に給水等々は、当初は赤穂、相生、たつの、太子と行きましたが、しかしそれからもうほぼ単独といたしますか、太子町は太子町という行動をとらせていただいております。

私自身、冒頭にも申し上げております太子町の現状を十分把握しながらご支援ができることはさせていただきたいと、このように思っております。職員につきましても、無理のいかないように、そして強制するんじゃないでして、職員のほうから、職員に希望をとって、そこに当てはまるような派遣の形態を現在とらせていただいております。今後はそうしたところ、だんだんと縮小するべきところはしていきたいなという思いもいたしております。

しかし、長期化のご支援はこれはやむを得ないと、このように考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 質問をお願いします。

今先ほど町長のほうから職員の派遣のことについて詳しくご説明いただいたんですが、実は民間っていうか、町民の方でボランティアに行かれてる方も数名いらっしゃるというふうに聞いておるんですが、例えば4月、5月の段階で石海の方1名と斑鳩の方が1名、神戸とか明石のほうの方々と一緒にボランティアに行かれて、その記録も私見せていただ

いたんですが、そういった民間の方の手、ボランティアですから厚意でされてることなんですけども、何か太子町として片道の旅費っていうか、そういう言い方がいいかどうかわかりませんけども、何か支援等は考えてはいらっしゃらないんでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 町長。

○町長（首藤正弘） その件につきまして、やはり私はボランティアっていうと支援するものじゃございません。あくまでも気持ちを運んでいただくというのがもう前提でございます。

しかしながら、その反面、そうして一つの地域で立ち上げていかれてるバスの支援等々、社会福祉協議会とか、そういうボランティア協会さんとか、そうした大きな組織がそうしたバスを借り上げたりはいたしておりますが、そこに私ども行政からそれをそういうことで支援をするというのは、私は逆効果であろうと、このように考えますので、これからはそうした温かい気持ちはいろんな分野で運んでいただきたいと、このように思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 ボランティアの精神のほう、十分私ども承知しております。

そういった方々のお声を聞いてると、太子の社会福祉協議会のほうから何か現地では今行かれてる方、正直お年寄りが行かれたんですけども、どうしても若い世代の方じゃないと片づけのお世話ができないんだっていう、若い世代を何とかっていう声が非常に多いということを聞きましたもんですから、そういったものを何とか社協を通じてでも募集をするような動きはできないもんでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 首藤議員、よく御存じなんですが、ボランティア、NPO、いろんな団体ありますが、これ自己完結型なんですね。ですから、自己完結型のそういう団体に対して行政が偏ってお金の面だけじゃな

しに何かを支援するっていうのは、これはちょっと違うんじゃないかなと思います。

役所も自己完結型なんです。我々が仙台行く、南三陸行く、全部自分の食料を持っていく。ですから、一切現地で出された食料には手をつけない、行政も自己完結型です。ですから、もう御承知のようにボランティアもNPOもいろんな団体ありますが、自己完結型でお願いしたいというのが役場の基本姿勢でございます。

○議長（佐野芳彦） 首藤佳隆議員。

○首藤佳隆議員 わかりました。

一点だけご紹介すると、宝塚のほうの方もそのボランティアの方々が中心になってユニボを買われて送られたっていうふうなお話も聞いております。そういったことも宝塚の市長さんのほうもそれと協力して何とかやっていきましょうということをお話しされておりましたので、本当に未曾有の大震災でございますので、何とか民間とも協力をして進めていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほど橋本議員と総務部長の答弁の中で見舞金の話で300万円、100万円、100万円ずつ3カ所、福島、宮城ともう一県ありましたが、その表現の中でどういったことで配っていくのかということの中で、言葉の揚げ足をとるわけじゃないんですが、その見舞金という話の中でおつき合い程度という表現があったんですね。これはやっぱりそういった意味で被災者に対してちょっと失礼な表現ではなかろうかと思うんで、ちょっとこれは訂正されたほうがいいのではないかなというふうに私は思うんで、いかがでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） おつき合いという表現が適切でなかったのであれば、この場で訂正をしたいと思います。

改めて申し上げます、「兵庫県の他の町が300万円、200万円という程度で行っておりますので、太子町もそれに倣って300万円ということにさせていただきました」に訂正をいたします。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 何点か質問させていただきます。

まず、こども医療費の扶助費追加の件ですが、一般質問等でもありましたその件だろうと思うんですけども、県の補助金では213万8,000円が上がってます。これは、当然小6までの分だろうと思います。その残りの1,107万1,000円のうちから県の補助金を引いた額が町の扶助になるんですが、その内訳、恐らくこの前の一般質問の答弁から言いますと、中3までの分が入ってるんだろうと思います。ですから、1,107万1,000円のその内訳、6年生までの分と中3までの分の金額が知りたいということと、この前の一般質問等でいろいろあったわけですが、もうちょっとその制度の中身を細かく知りたいんで、その辺もう一遍説明をお願いします。

それから、あと先ほど別の東北地方の太平洋沖地震災害見舞金についてですけども、これについて岩手、宮城、福島各100万円ずつということで、これはいいことですが、ただそのルートですね。普通であれば、義援金という形で日赤を通じて行くんですけども、このルート。例えば直接県に行くのか、あるいはそういう県に窓口が多分あるんでしょうけれども、そのルート。それと、町から直接行くのか、あるいは一たん県でまとめて宮城県なら宮城県に行くのかという、要はお金の流れですね。それをちょっと説明をお願いしたいということと、それからもう一つは太子西中の防球ネットの件ですけども、1点は先ほどの説明から現状から10メートル北へ校舎側へネットを張り出すと、同じ

高さでということと、それともう一点、テニスコートの入り口のほうですけれども、その2メートルというのは下から2メートルだったのは、要はネットの下辺から2メートルあって、さらに追加するという意味なんか、その辺のちょっと仕組みがわからないんと、今の防球ネット対策ですけれども、これ陸上部の関係があつて民家に円盤が飛んで行ったりとか、非常に迷惑をこうむっているということをお聞きして適度な対策がとられると思うんですけども、現状のネットの中で穴が開いている箇所が何カ所あるんですけども、そこから飛び出る危険性はどうか認識されているのかという、補充の面ですね。

それと、その防球ネットについて、工期。今定例会で議決がかなった後は、どういう手順で大体何月ごろ工事完成する予定なのかというのをちょっとお聞きしたいんですが。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） こども医療費助成事業の扶助費についてお答え申し上げます。

これにつきましては、22年4月1日より入院医療費につきましては今現在無料化とされておるところでございます。

今回こども医療費の通院費医療費でございます。それにつきましては、兵庫県が対象としております小学校4年生から6年生までと兵庫県ではなっておりますが、私どもで拡充をしまして、中学3年生までの子供を対象に10月1日から実施するものでございます。

内容につきましては、兵庫県では自己負担額の3分の1の助成でございますが、当町では自己負担額のその残りの3分の2の額が1日800円を超えないように限度額を定めまして、医療機関ごとに月の初診日から3日まで、1日目、2日目までは800円と、3日目以降につきましては一部負担金を無料にすることとしております。これは、乳幼児医療費の助成事業と考え方は同一とさせていただいております。

それから、扶助費の額の関係でございますけれども、これは一応小学校1年生から3年生、22年度の乳幼児医療の実績を昨年の10月から2月までの、今回10月実施しましたら受診分が10月から2月の受診分になりますので、それを参考にしまして、その倍額の額を計上させていただいております。

当然年齢が上がってきますので、丈夫になりますので罹患率が下がるとは思いますけれども、受診1回の単価が同じぐらいになるであろうということで、同額で予算を設定しております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 300万円のお金の流れでございますが、私どもからまず兵庫県町村会に300万円を送金します。兵庫県町村会が東北3県に送金するといった流れでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 2メートルと申し上げた意味でございますけれども、今現在の張っているネットの高さが地面から2メートルのところで終わってるんですね、現在地面から。ですから、そこを1.5メートル下げて、ボールがバウンドして外へ飛び出ないようにしたいということが申し上げたところでございます。

それともう一点、穴が開いてる状況、それについては私現場は行ったんですけども、穴が開いてるどうかはちょっと私わかりませんので、穴が開いておればやっぱり補修しなければなりませんので、現場確認の上、させていただきたいと思います。

あと、今回ご議決をいただきますのが最終日でございますので、最終日予算がついて、それから現在考えられるのは設計をして、入札をしていたらそれは時間かかりますので、施工業者がもうやったのはわかっておりますので、その業者に同じことを、北側へ柱1本立ててネットを引っ張っていくだけの工事で

ございますので、できれば前回施工した業者に引き続き随意でやっていただきたいと考えております。それが一番早い方法だと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

教育次長、工期はどういう関係になるのかと、最終。

引き続いて。

○教育次長（神南隆司） 引き続いて答弁させていただきます。

工期については、今のところ全くわかりませんが、先ほども申しましたように、予算成立後速やかにやりたいというしか今答弁ございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 ありがとうございます。

前の2点はわかりましたけど、もう一度西中のネットの件で、ネットの南側、すなわちテニスコートのところに入り口がありますね。その部分のネットのことだと思うんです。それを行って、ふだんは生徒の通り口になったり、父兄の車が入ったりするような場所なんですけれども、その部分の下が今は何もないという状態で、そこのネットを下げるということですね。

ということは、上の高さはそのまま変わらないということですか。隣の大きなネットの高さ、結構あります。そっからその部分だけ下がった状態になるということですね、現状のままで。そのままでは下に1.5メートル下げると、そういう工事をするというふうに理解したんですが。

ということは、上から超えるという可能性は余り想定してないということですか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 今回の工事は北側ですが、議員ご指摘の部分は一番南端の部分だと思うんですが、あそこは特殊で、ちょう

どやぐら型になってるんですね。そして、それは議員おっしゃるように通行用ということでございますので、そこは上げるということは今のところは考えてございません。それ以降、この北の高さに、面に合わせて北側までもっていきたいと考えております。

南側の部分、やぐら型になった部分とことについては、議員おっしゃったように下げるだけでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

福井輝昭議員。

○福井輝昭議員 質問いたします。

先ほどこの医療費の扶助費追加ということで、これ申しわけないですけども、これについての資料がまたいただけるのであればと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前10時46分）

（再開 午前10時47分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

生活福祉部長。

○生活福祉部長（山本修三） 制度の詳細につきましては、今医療保健課と詰めております。また、担当課のほうへ来ていただきましたら、詳細についてご説明させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

首藤議員はもう3回終わってますので。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第2 議案第29号 平成23年度  
兵庫県太子町水道事業会計補  
正予算（第1号）

○議長（佐野芳彦） 日程第2、議案第29号

平成23年度兵庫県太子町水道事業会計補正予算（第1号）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 それでは、1点だけお尋ねしますけれども、給水タンクを買われるということで説明を受けているわけですが、このタンクのこういった形のものかということをもう少し詳しく説明をいただきたいということと、あわせて多分通常は余り使われないんじゃないかなと思うので、これはどういう保管方法を、買った後、どういうふうなところで保管をされるのかということ、この2点をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） タンクの概要でございますけども、ここに書いてありますとおり1,500リットル、1.5トンでございます。従来のものは蛇口だけついておりましたが、このたびにつきましては加圧式ということでモーターをつけたものでございます。

保管につきましては、吉福の水源地において保管をさせていただいております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 中井政喜議員。

○中井政喜議員 モーターをつけた給水タンクということですが、例えばモーターでもってその給水に対する送水というんでしょうかね、するわけだと思うんですが、例えばこのモーターによって、高さ等にはどのぐらいまで加圧して上げられるのかということも参考までに聞いておきたいんですが、その辺はわかればお願いします。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 加圧式によりまして高架タンクまで注水するというので、現在3階以上につきましては、おおむね高架タンクが設置をされておりまして、そちらのほうに注水するというので、現在の考

えております能力では、太子町内では3階程度でございますのを想定しておりますが、その約倍程度までは加圧可能というように聞いております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 副町長。

○副町長（八幡儀則） 町長の説明にもあったと思うんですけど、今まで阪神・淡路大震災のときに行きましたときには、1トンのタンクの蛇口を開いて、小さなポリ容器なんかにする感じで済んでたんですが、このたびの東日本大震災では、そこのある集落のところに行って、集落のところにバルーンが、いわゆる大きな風船みたいなタンクがありまして、そこにやはり入れていくというような状況もございますので、今回そういうようなモーターつきの1.5トンのを購入したいということで、このことについては町長のほうからは説明させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 今この給水タンクの件なんですが、とりあえず190万円という額で随契という形でなろうかと思うんですが、今のところ買うところは決定してるんかどうかわかりませんが、これどういったところで買われて、どういった入札という形になっていくのでしょうか。

○議長（佐野芳彦） 経済建設部長。

○経済建設部長（山本武志） 今回補正予算をお願いしておりまして、それが可決いただいた後に発注にかけていくというように考えております。

特にはタンク、特殊なものでございますので、専門業者によります見積もりによりまして、随意契約ということで考えております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(佐野芳彦) ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

日程第3 議案第30号 工事請負契約の締結について(石海小学校耐震補強外改修工事⑥-3東棟)

○議長(佐野芳彦) 日程第3、議案第30号工事請負契約の締結について(石海小学校耐震補強外改修工事⑥-3東棟)を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 議案第30号の工事請負契約の締結についてお尋ねいたします。

これまで提案説明の中でいろいろ詳細等も聞いてきたんですけれども、斑鳩と龍田のこういう耐震工事をされるときには、トイレの改修とか太陽光発電の工事の説明を受けてたんですけれども、今回はなかったように思うんですね。

この石海小学校は、今回の教室棟にはトイレもありますし、やっぱり古いと思うんですね。そのこともあるのに、どうしてこのトイレの改修と太陽光発電がここには上がってないのかなというのが1つと、それと工事期間中、多分この議決が終わってからまたそういういろんな手続を踏まれて、工期の完成予定は書いてあるんですけれども、やはり夏休みに集中でされると思いますけども、生徒・児童が登校されてる中、いろいろとされると思うんですけども、これについて安全面とか学習の環境面とか、特に今年の夏も暑いようですので、養生とか足場を組んで養生されてたらかなり暑くもなると思うんですね。この暑さ対策についても、どのような対応を考えられているのかということが2点でございます。

この工事請負契約の名称として、最後のほうに6の3っていうのがあるんですけど、この意味がちょっと私わからなくて、今までの継続の工事でもないし、今回石海小学校は耐震工事初めてですから、この6の3ってあえてつけてる意味についてもお願いいたします。

○議長(佐野芳彦) 教育次長。

○教育次長(神南隆司) お答えします。

まず1点目、今回太陽光発電の工事は入ってございませんですが、それ以外、ちょうど中央部分にトイレがございます。トイレは全面改修をいたします。そして、障害者トイレ等もきちっと整備いたします。

あと2点目、夏休みに集中すると、まさに議員おっしゃるとおり、騒音等が出る工事については夏休みに集中的にやりたいと考えております。

あと暑さ対策でございますけれども、1学期の終わりごろからはもうかなり暑くなると思いますが、特段対策を講じるというのではなくて、足場等が立てば通風が若干悪くなりますけれども、それはもうご理解をいただきたいと思います。

次に3番目、⑥-3というネーミングでございますけれども、これ大変事務的で恐縮ですけれども、学校の施設台帳の中でこの部分が⑥-3という箇所になっただけなんです。ですから、それはわかりやすいようにちょっと異例ではございますけれども、⑥-3という名前をつけさせていただいたのは、この東館の部分が学校の管理台帳上、⑥-3にあるということで特段意味はございませんので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長(佐野芳彦) 井村淳子議員。

○井村淳子議員 トイレの件は今説明がありましたので、今回改修もしていただけたということでわかりました。

太陽光発電工事は、今後この中には含まれてませんけども、どういう方向性があるのか。やっぱり耐震工事のときにするのが一番効率的にはいいと思うんですけども、石海小

学校についてはもう太陽光発電は乗せないのか、乗せるのか、その考え方と、それと暑さ対策ですけども、私も一般質問等でも言わせてもらったんですけども、扇風機とかをつけて各教室に要るのではないかということで、去年もかなり暑かった中提案もさせてもらったんですけども、今回も今のところまだ涼しいですけど、やっぱり例年、昨年並みに暑いというようなこともありますから、そういう暑くて我慢ができないということがあれば、ぜひ扇風機とかの対策もしてほしいと思うんですけども、そういうことについては何も考えられておりませんか、再度です。

○議長（佐野芳彦） 教育長。

○教育長（寺田寛文） 暑さ対策の件ですが、扇風機というようなことで今質問を受けたわけですが、通常南風が入ってきますので、その教室のところは扇風機はなくても何とか学習ができる環境でございますが、どうしても風通しが悪い教室もございます。その辺のところは既に学校のほうで扇風機を用意して、学習環境に適するように準備しているところでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 続きまして、太陽光発電の関係ですけれども、今年度考える、今年度と申しまして、石海小学校の関係を考えるときに太陽光も教育委員会としては一応考えたわけなんですけれども、龍田と斑鳩につきましては、本来の2分の1の文部科学省の交付金以外にさらに地域活性化の臨時交付金がつきました。ということで、本当に総費用のうちの5%程度で2つの学校についてはできたわけなんです。

ところが、今回回着手しました石海についてはそれがございませんので、財政負担がやはり大きいということで、今回東棟は見送らせていただきました。

将来構想で私が述べるのも何かと思うんですが、財政的な面が制約があるんですけども、今後引き続いて石海小学校、ちょうど北

館、南館で補ってる部分がございますので、そのときには北のほうに電源のキューティクルがありますから、その際には何とかできないかなという希望を持っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

吉田日出夫議員。

○吉田日出夫議員 確認をさせていただきます。

今各耐震に関して学校によっていろいろ入札をされた業者が違うんですけども、基本的にこの各校舎での当然建築内容が学校に、校舎によって違うかもわからないんですけども、それによって同一工法がとられておるかどうか、そういう形で。それで、それによるこの費用の削減、こういうことが検討された上で入札がされておるかどうか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 入札方法等につきましては、後ほど別の者が説明をさせていただきますけれども、工法につきましては、ごらんになった地図を見ていただいたらわかりますように、北側にブレースを入れるという耐震補強と、それから一部壁も厚くするという工法をとっているわけでございますが、それは一般的なんです。ですから、龍田と石海、太田は同じ方法でやりますが、斑鳩だけ違う工法をとらせていただいている、それは御存じのとおりと、見た感じ南側を見ていただきますと、壁より別に飛び出した形で鉄骨でつけたものを取りつける外づけ工法を斑鳩だけとらせていただきました。それは、北側にする場所がなかったからやむを得ず違う工法を選択しましたけれども、北側につけるというのが一番安価で、しかも今井村議員から指摘ありましたように、南側からの風、光、それを遮らないという点からいえば、北側が一番安価で最もベターであるということで、そういう工法をとらせていただいております。

斑鳩の南館だけ別の工法をとりました。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 暫時休憩します。

（休憩 午前11時03分）

（再開 午前11時03分）

○議長（佐野芳彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 先ほどもせんだつての龍田小学校の耐震工事の件でお話もありましたが、このときも億単位の話やったと思うんですが、今回もこれ1億4,000万円という形で工事が発注されたりするわけですが、いつものことなんやけど、学校の工事になると最後にすぐ追加工事がという話になって、龍田小学校のときも学校やのに後からカーテンをつけなあかんとか、何かそんなことで300万円ぐらいの追加工事が発注されたように記憶しております。

だから、こういうことが今後ないように、常にこれ私言うとなんですけども、1億5,000万円近い額ですから、やっぱりもっと精査してもらいたいと思うんです。これにしてもいろんな補助金、交付金なりを使ってやるわけですから、もちろんこれ税金なわけですから、こういった時代に無駄な金は使わないということで、業者にも入札業者があるようですから、きつくこの辺は言っていただいて遅滞のないように、また後からこれをつけなあかんかったとかということのないようにだけしていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 要望。要望でよろしいね。答弁よろしいか。答弁よろしいか。する、してもらう。

教育次長。

○教育次長（神南隆司） 議員おっしゃるように、無駄になるようなものはするべきではないということは同感でございますけれども、工事を施工中にやはり追加でしなければならないものは確かに出てまいります。そういった場合は、毎月大きな打合会、そして毎

週現場へ担当職員が出まして打ち合わせをしております。これはどうしてもやらなければならないだとか、当初予定していたのとは違う形になってるなということが出てくると思います。地下を掘ったりすると、やっぱり自然相手にしてますので、そういった場合には出るということは御了承いただきたいんですけども、まず無駄な工事にならないように努力するということは第一義的に考えております。よろしく願いいたします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 最低制限価格で19社、今回の落札業者が悪いと言うつもりは全くございませんが、仕事をもらえるには本当にくじ運の強い方が仕事を受けておられます。今回で言いますと19分の1、本当に運の強い業者さんであると思います。

ちょっと初歩的なというか、基本的なことをまず聞いて、確認をさせていただきますが、私も予定価格とか最低制限価格とか、そういったものは調べておるんですが、当局は現在予定価格をどういうふうに定義づけをされていますか。

それから、最低制限価格、これをどのように定義づけをされて、事務執行をされていますか。

太子町の最低制限価格は近隣と比べて高いか、低いか、どう考えておられますか。

まず、この点をお尋ねいたします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 答えいたします。

予定価格につきましては、当然その工事の契約の基準となるべき単価でございます。それにつきましては、その工事の実例価格なり、需給の状況、また履行の難易度、数量の高、また履行期間等の長短等を含めまして、総合的に判断して設定しているものでございます。

最低制限価格につきましては、ダンピング

等、いわゆる不当な価格でもって落札することを防止するためにそういう形で設定しているものでございます。

最低制限価格のあり方というか、設定の方法につきましては、各団体まちまちでございます。我々が若干高いと言われるようなこともございますけれども、兵庫県よりは低いというふうになっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 服部千秋議員。

○服部千秋議員 今定義づけというより、それぞれの説明というような感じに私には受け取れました。

それで、今うちの町が高いのではないかという、そういうことをおっしゃったんですが、それはちょっと違うと思うんですね。太子町では、これは公表していないんですが、姫路市さんとかたつの市さんとか公表しています。これはネットで見れるんですが、参考のために申しますと、最低制限価格、設計価格の太子町では直接工事費掛ける0.95、共通仮設費が掛ける0.5、現場管理費が掛ける0.4、一般管理費が掛ける0.2というのが太子町であります。

姫路市さんでは、直接工事費、これは掛ける0.95、共通仮設費が掛ける0.90、現場管理費が掛ける0.70、一般管理費が掛ける0.30です。たつの市さんは、直接工事費は掛ける0.95、共通仮設費は掛ける0.9、ネットには0.9と書いてあります、まあ0.90のことであると思いますが、それから現場管理費が掛ける0.7、一般管理費が掛ける0.3というふうになっています。

これを太子町と比べてみますと、共通仮設費においては姫路市さんやたつの市さんと0.4分違います。それから、現場管理費は姫路市さん、たつの市さんと比べて0.3違います。一般管理費については、姫路市さん、たつの市さんと0.1違います。

なぜこういうことをお聞きしているのかと言いますと、私も実際にこういう土木の仕事をやったり、建設の仕事をやっている者では

全くありませんので、どこまでが本当に採算がとれ、なおかつ仕事をいいといいますか、安心してもらえる仕事にできるのかということ、私は正確なところは実際にその仕事をしたことがないのでわかりません。

しかし、心配するところは、近隣と比べて太子町は低いわけですね。そうすると、太子町の側にすると、現場の管理監督、これを十分にやっていかなければならないということになると思います。それで、現場の管理監督をする人の人数が太子町の場合に十分足りているのかというと、十分に足りているのかなというのは感じるわけであります。

ですので、何を申したいかと言いますと、この最低制限価格についても一度ご検討いただけたらありがたいと。私は別に業者の肩を持って言ってるのでは全然ありません。もちろん安く、このたびで言いますとくじで19社がその価格を札を書かれて、そして運の強かった業者さんがこの仕事を受けられてるんですけども、もちろんそれぞれの業者さん、一生懸命やろうという気持ちで仕事はしていただけるものと信じますけれども、しかしこの最低制限価格、近隣と比べて現状では低い現状があります。そういう思いを持っておりますので、それを結果はどうなるにしてもご検討いただけたらと思います。

それから、最低制限価格の算定方法ですね、掛ける0.95とか掛ける0.5とか。これは太子町においては公表されておられません。担当課のところに行って聞くということで現状はやっているわけですが、姫路市さんとかたつの市さんは公表されています。だれでも見れる状態にされております。

ですので、太子町も公平といいますか、明らかにして進められたらよいと思いますけれども、この辺はいかがですか。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 最低制限価格につきましては、慎重に設定すべきものだと考えております。

我々どもの最低制限価格が若干低いという

ふうにご指摘でございますけれども、これは設計部門と十分協議しまして決定したものでございます。原材料の価格、コストとか、そういうもの十分反映しながら設定しております。

また、設計施工の関係につきましては、十分現場で施工管理がされていると思いますので、安いから例えば悪い工事がされるというようなことはないものとしております。

それと、最低制限価格の算式の公表ですが、これにつきましては窓口のほうへ来ていただきましたら、この算式についてはすべて公開してお渡ししております。今後ホームページ等に掲載せえやということでしたら、それについても別にやぶさかではございませんので、公表していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 安いからものが悪くなるとか、検査が不十分とかはないと、それはもちろんこういう場ではそのように答えられると思うんですね。もちろんそのようであってほしいんですけど、実際問題として同じものを値段が安かったりとか、あるいは検査する人が少なかったら、実際はその仕事をする人たちがもちろん一生懸命やっていたかなきゃいけませんけど、大変であるということも事実だと思うんですね。

それで、検査をする人間が十分に今すると言われましたけど、検査する側も大変になると思います、町の側もね。ですので、申し上げました。

参考までに、この工事でありますと、工事には太子町の職員は何人の方が検査管理されるんですか。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） もちろん設計監理、これ委託しておりますので、委託の設計業者と職員が管理される、人数的には私は把握しておりません。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで本日の質疑はこの程度にとどめます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

#### 日程第4 議案第31号 工事請負契約の締結について（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）

○議長（佐野芳彦） 日程第4、議案第31号工事請負契約の締結について（太田小学校校舎中央棟耐震補強外改修工事）を議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 これについても、先ほどと同じような質問になるかと思うんですが、今回この太田小学校の耐震補強工事については、従前から言うてましたトイレが臭いということですね。保護者の方々もこれについては大変喜んでおられるようです。私も本当に安堵しておりますが、これについても今後耐震工事ですから遅滞のない工事と、また先ほど言いました、何か先に考えられへんかったかのような後からの追加工事、こういったことがないように、また夏もかんでくることですから、そういった先ほど議員も言われてた暑さ対策っていう意味合いも含めて、遅滞のない執行、また工事をしていただきたいと思っておりますが、これについて答弁だけいただけますか。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 議員おっしゃるように、今回やる中央棟以外の東館のほうのトイレもあわせてやりますので、かなりそういった保護者のご心配も改善されると思います。

あと追加工事等の関係につきましては、先ほど申しましたように、必要最低限度のもので対応いたします。

あと工期につきましては、騒音工事等は夏休みの間に集中的にやって、きちっと工事が完了するように私どもも精いっぱい努力させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井川芳昭議員。

○井川芳昭議員 太田小学校については、非常にマンモス校であり、生徒数もかなり多いでございますので、また騒音のことも含めて十分に留意して、また安全等を確保しながらやっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（佐野芳彦） 答弁よろしいね。

ほかに質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 耐震工事は、石海も太田も同じなんですけれども、今東日本の復旧ということで資材がいろいろなところで不足しているということも聞いておるんですけれども、工期的に私も大丈夫だと思いますけれども、この工期で大丈夫なのかなということをやっとひとつ心配をしております。

それともう一つ、私も専門家じゃないのでよくわかりませんが、参考までに教えていただきたいんですけども、こういった大きな高さのある建物で耐震工事ということで、私も会社でいろんなところで建物の工事を見てきたんですけども、こういったもんにはある種シートファイルとかといって地下に打ち込んで、そういった補強をするというようなことも見てきたんですけども、この工事ではそういったことはあるのかなのかと、素人考えですけども、ちょっと参考までに聞きたいんですけども。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 入札というんです

か、応札のときにそういった現状もわかった形でされておりますので、まず資材等の関係は大丈夫だと考えております。

2点目、地下に打ち込んでということですが、私どもが町の担当者から聞いている範囲内では、地下にそういった補強をするということは聞いておりません。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

井村淳子議員。

○井村淳子議員 済いません、1点だけ。

先ほども太陽光発電の工事のことを聞いたんですけども、今回の太田小学校の中にも太陽光発電の工事、入っていないようです。

先ほどと考え方が同じだと思うんですけども、これからの考え方と方向性をお願いします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 太田小学校につきましては、北館が残ってございます。北館ができれば来年度やりたいと考えております。北館のちょうど後ろ側に電源ボックス、キューティクルございますので、教育委員会としての希望とすれば北館の際にやりたいなと思っております。

また、間に合わなくても単独で太陽光だけをするという補助メニューもございますので、できれば一緒にやりたいと思うんですが、別々になる場合もありますが、将来的には必要なものだと考えております。よろしくお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

服部千秋議員。

○服部千秋議員 先ほど私がお尋ねしたと関係するのですが、設計業者に委託しているのでということで、それで何人の対象職員がそれを管理監督しているのか、ちょっと今はわからないということだったんですが、参考までにこの2つの契約について、最終日で結構ですので、何人の方が町の職員はこれの

管理監督に当たられるのかをお答えいただきたいと思います。

それで、設計業者に委託しているから任せてしまうというのではなくて、その内容についても太子町のほうで目を凝らしていただいてやっていただくというのが行政のとるべき立場であると思います。

私議員にならせていただいたときに、最初町が出されるもの、何々の報告書といいますか、まとめたものを見たときに、いやこれすごいな、町職員がされてるのかなと思って町の職員を褒めたことがあるんですけど、いやこれ外部に委託してるんですって言われたことがございました。

最近では、町職員が外部に出さずに計画をいろいろと考えられたこともございますが、外部に出してそれでよしとするという姿勢でなくて、外部に出したもののについても町の職員が十分に目を凝らしていただく姿勢でお仕事をしていただきたいというお願いをしておきます。

これ、答えいいですから、最初に人数の件、お願いした件を最終日にお願いいたします。

○議長（佐野芳彦） 財政課長。

○財政課長（堀 恭一） 管理等に担当する職員、また委託業者については最終日に報告させていただきます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中島貞次議員。

○中島貞次議員 ちょっとお聞きします。

石海小学校と太田小学校、今回耐震補強されるわけですが、これのI s値は補強によって幾ら以上になるんですか。それだけお尋ねします。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） まず、太田小学校のほうを申し上げます。

現行が0.49、補強後が0.80でございます。

石海小学校を申し上げます。

現行が0.47、補強後が0.81でございます。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

中井政喜議員。

○中井政喜議員 ちょっと聞いておけばよかったんですけど、この工事の期間中にその工事のチェックは、どのような業者の工事をされてるとかというようなチェックはどのようにされているのかというのをちょっと聞いておきたいんですけど、当局としては。

○議長（佐野芳彦） 教育次長。

○教育次長（神南隆司） 答弁申し上げます。

町の営繕担当の職員か教育委員会の施設整備担当職員、小学校の校長、教頭を含め、設計をした設計士、請負業者が集まって総合定例会議というのを毎月開催してまいります。

さらに、原則として毎週町の営繕担当職員と請負業者が打合会を毎週開催するということになってございます。そういった場合に、施工上支障があればそれぞれ対応をしていくということでございます。

以上です。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、本日の質疑はこの程度にとどめます。

~~~~~

#### 日程第5 議案第32号 職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（佐野芳彦） 日程第5、議案第32号職員の互助共済制度に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 質疑なしと認めます。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第32号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

~~~~~

**日程第6 議案第33号 太子町税条例の一部を改正する条例の制定について**

○議長（佐野芳彦） 日程第6、議案第33号太子町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

本案については、6月3日の本会議で既に提案理由の説明が終わっていますので、これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 議案第33号についてお聞きいたします。

この間詳細説明の折に改正内容のところで第23条が阪神・淡路大震災に関係したときにつくられたものであって、次の2番目に当たるのが24条に当たるわけですが、これは今度初めて東北大震災で災害によるもので新しくつくられた税改正であるというふうに聞いたんですが、ちょっと1番について、23条についてわかりづらいところがあるので、もう少し説明を求めます。

そして、24条についても、詳細説明と参考資料を見てもわかりづらいので、少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 雑損控除の特例でございますが、これは阪神・淡路大震災のときにつくられたときは3年間でございました。それが、繰越期間は今回の改正でもって5年間とするというのが詳細説明で申し上げ

ました拡充という意味でございます。

それから、住宅ローン減税の適用の特例でございますが、これについては阪神・淡路のときにはなくって、この東日本大震災のときに新設になった制度というふうにご理解をいただきたいと思います。

それから、23条、24条ですが、条文を追っかけてると多分頭がこんがらがると思います。ですから、具体的に申し上げます。東日本大震災の関係で家財等が損失になった場合に、本来ならばこの時期ですと雑損控除も確定申告、年末調整終わっておりますのでならないんですが、それを23年度に雑損控除の対象になるようにしましょうっていうのが23条なんですね。ですから、そういうふうに理解していただいたほうがわかりやすいかなと思います。

それから、住宅借入金の関係でございますが、これも津波によって家がもうなくなってしまっているのにローンが残っていると、そうすると当然その対象になる家はないわけですから本来ですとならないんですが、それではもう余りにも気の毒だというふうな税法改正の趣旨でございますので、そういうふうに理解していただいたほうがわかりやすいんだと思います。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） 橋本恭子議員。

○橋本恭子議員 簡単に言っていたいてわかったような気がします。

それで、新規、2番目の分で、東日本大震災があって、その住宅借入金の特別控除ですが、この場合、津波でローンが残ってて返せない、例えばその今1番に関しては3年が5年に延長されたということで拡充されたという説明でありましたが、これについてはこの参考資料にも余り詳しく書いてないんですが、例えば3年とか5年とか期間があるわけなんですか。それについて伺います。

○議長（佐野芳彦） 総務部長。

○総務部長（香田大然） 住宅借入金の特別控除の関係でございますが、時期によって違

います。具体的に申しますと、平成11年から平成18年までの入居者につきましては、平成22年度から平成28年度、それから平成21年から平成25年までの入居者につきましては、平成22年度から平成35年度の区切りとなっております。

以上でございます。

○議長（佐野芳彦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっています議案第33号は、会議規則第39条の規定によって、お手元に配りました議案付託表のとおり総務常任委員会に付託することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は総務常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

お諮りします。

6月9日から6月16日まで委員会審査のため本会議を休会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（佐野芳彦） 異議なしと認めます。したがって、6月9日から6月16日まで本会議を休会とすることに決定いたしました。

次の本会議は6月17日午前10時から再開します。

本日はこれで散会します。

ご苦労さまでした。

（散会 午前11時33分）